

証券コード 8071
平成27年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目34番14号
東海エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 大倉 慎

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時25分(当社営業時間終了の時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社 7階A会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 事業報告等のインターネット開示

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。(http://www.tokai-ele.co.jp)

本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- (1) 事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」
- (2) 事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項」
- (3) 事業報告「5. 会計監査人の状況」
- (4) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- (5) 連結計算書類「連結注記表」
- (6) 計算書類「株主資本等変動計算書」
- (7) 計算書類「個別注記表」

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.tokai-ele.co.jp) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費が低調に推移したものの、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に株高・円安が進行し輸出関連企業を中心とした企業収益の改善とともに、雇用・所得環境についても改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調となりました。一方で海外景気の下振れ懸念など、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは新たな中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)を策定しました。GA16では、「1. Global Partnerとしての体制構築 ～技術商社として、かけがえのないパートナーに～」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」をテーマに、更なる成長を目指し世界レベルでのビジネス拡大を図るとともに、技術商社として営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでおります。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについて、国内においては消費税増税の影響による一時的な落ち込みがあったものの、足元の自動車生産は着実に回復しております。また、海外においても北米市場での好景気を背景に自動車生産は好調に推移しており、前年同期を上回る結果となっております。情報通信分野ビジネスについては、中華圏においてモバイル機器等のお客様の中国生産の縮小に伴う受注減少などにより厳しい環境が続いておりますが、東南アジア圏においてはOA機器等の生産増加に伴い受注が堅調に推移しました。また、FA・工作機械分野ビジネスについては、中国市場での回復に加え、国内設備投資も回復しており堅調に推移しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は418億1千2百万円（前年同期比5.3%増）となり、利益面では営業利益は10億6千8百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益は11億4千万円（前年同期比11.0%増）、当期純利益は5億9千4百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

セグメント別の概況

○デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

自動車分野においては、新規デバイスの受注が堅調に推移しましたが、情報通信分野においてお客様の事業再編に伴う需要の減少に加え、医療分野においても情報デバイス商品の販売が減少したことなどにより、売上高は45億2千9百万円となり前期に比べ2.3%の減少となりました。

○デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

自動車分野や住宅設備関連において消費税増税の反動による買い控えの影響があったものの、F A・工作機械分野においては、北米の好景気及び中国市場の回復に伴い設備投資需要が堅調に推移したことに加え、医療分野においても検査機器需要が増加し販売が堅調に推移したことから、売上高は121億3千4百万円となり前期に比べ3.4%の増加となりました。

○デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、自動車生産台数が消費税増税の反動による買い控えの影響により一時的に落ち込んだものの、自動車生産は着実に回復しており受注が堅調に推移したことから、売上高は97億2百万円となり前期に比べ0.3%の増加となりました。

○オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

情報通信分野においては、中華圏でのモバイル機器等の関連部品販売が低調であったものの、東南アジア圏でのOA機器等の生産が堅調に推移したことに加え、自動車分野においても、米国市場の好景気を背景に北米における自動車生産の増加に伴う受注が堅調に推移しました。また、為替相場が前年同期と比べ大幅に円安となったことも寄与した結果、売上高は134億1百万円となり前期に比べ15.7%の増加となりました。

○システム・ソリューションカンパニー

F A ・ 工作機械分野において半導体装置向けの設備投資は堅調に推移しましたが、公共施設の増改築案件の減少に加え、環境分野における太陽光発電設備への機器販売が減少したことなどにより、売上高は20億4千5百万円となり前期に比べ0.8%の減少となりました。

<セグメント別売上高>

(単位：千円)

	売上高	前連結会計年度比増減率	構成比
	当連結会計年度		
デバイス・ソリューション 関東・甲信越カンパニー	4,529,587	△2.3%	10.8%
デバイス・ソリューション 中部・関西第1カンパニー	12,134,528	3.4%	29.0%
デバイス・ソリューション 中部・関西第2カンパニー	9,702,226	0.3%	23.2%
オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	13,401,145	15.7%	32.1%
システム・ソリューション カンパニー	2,045,015	△0.8%	4.9%
合計	41,812,503	5.3%	100.0%

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 取扱商品別・部門別の比較表は次頁のとおりです。

(単位：千円)

		売 上 高	前連結会計年度比増減率	構 成 比
		当連結会計年度		
デバイス事業	M(高機能材料)デバイス部門	3,349,373	4.4%	8.0%
	E(電 子)デバイス部門	9,190,257	1.9%	22.0%
	S(半導体)デバイス部門	13,826,711	0.1%	33.1%
	海 外 部 門	13,401,145	15.7%	32.0%
計		39,767,487	5.7%	95.1%
システム事業		2,045,015	△0.8%	4.9%
合 計		41,812,503	5.3%	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6千9百万円となりました。

その内容の主なものは、BCP対応に基づく情報システムの整備及び増強に関する支出です。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の回復などを背景に雇用・所得環境の改善が進むなか、緩やかな回復基調で推移していくことが期待されます。ただし、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念は払拭されておらず、景気の先行きは不透明な状況で推移していくと思われま

す。このような環境のもと、当社グループは各市場分野に対する取り組み強化とお客様に対する総合的な提案力の向上のため、4月1日より営業組織体制を一部再編しました。また、世界でのビジネス拡大に向けて、4月1日付でドイツに欧州初の拠点となるデュッセルドルフ事務所を開設しました。当事務所では、欧州地域でのビジネス拡大を見据えた情報収集活動を行ってまいります。

当社グループは2年目に入りました中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)のテーマである「1. Global Partner としての体制構築～技術商社として、かけがえのないパートナーに～」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」に基づき、下記8点を重要課題と認識し、各施策を着実に推進してまいります。

①サステナビリティ(持続可能性)への取組

当社グループの経営理念である「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」に基づき、環境に優しいビジネスの追求と環境負荷を低減する業務改善に取り組んでまいります。

② 絶え間ない構造改革の推進

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増すなか、常に環境変化を先取りした構造改革を進め、強固で柔軟な企業体質を構築します。お客様対応の強化を目的として、新営業体制をスタートしましたが、早期にその効果を実現し、常にお客様に頼られるビジネスパートナーとなるよう、組織力、組織機能の充実をはかります。また、営業・業務プロセスの改善による業務効率の向上とともに、選択と集中を通じて有効な資源配分を実現し、一層の体質強化を進めてまいります。

③ 骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、お客様対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術に関する体制を強化してまいります。グループ内の高度な情報ネットワーク、仕入先開拓のグローバル体制、品質管理部門による製品・工場監査機能、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス、技術者の海外配置によるソリューション提供などの多様な機能を充実させ、海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

新たに開設した欧州拠点では当地区のサプライヤとの連携を深め、自動車分野を中心としたビジネスのための情報収集活動に取り組んでまいります。

④品質及び技術力の向上、付加価値の創出

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、お客様のニーズがますます多様化しており、技術商社としてより付加価値の高いソリューションをお客様へ提供することが不可欠となっております。このような環境のなか、お客様志向をより高めるため、営業本部(国内・海外)、マーケティング本部、技術本部の組織体制を見直しました。また、品質管理機能の一層の充実をはかり、より良い品質・より安い価格・より高機能な製品の発掘・開拓を強化するとともに、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案をグローバルに提供できるよう体制強化に努め、お客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

⑤マーケティング活動の一層の強化、伸びる市場の開拓

国内営業本部に市場分野別組織、マーケティング本部に商品分野別組織を置き、これらが相乗的に連携して活動する体制をスタートしております。それぞれに専門的な知識、経験、情報を蓄積し、グローバルな営業活動を展開いたします。また主力仕入メーカーとのタイアップ強化を通じ、提案力を高め、自動車関連の有力なお客様への更なる注力に加え、医療、環境・エネルギー、航空機分野など成長が見込まれる市場に対して積極的にマーケティング活動を展開しております。

⑥グローバル人財育成

営業、品質、技術、マーケティングなどそれぞれの分野でグローバルに活躍できるスペシャリティを持った人財を育成するため、ミッションを明確にした教育研修、社員の語学・コミュニケーション力のスキルアップ、国内外の人材交流などを積極的に推進し、グローバルベースでお客様のパートナーとなれるプロ集団の育成に取り組んでおります。

⑦リスク管理などインフラ機能の強化と財務体質の一層の健全化

グローバルベースでの営業活動を支えるため、信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに対する社内管理体制を強化するとともに、情報システムなどのITインフラ整備を進めます。また、財務体質のより一層の健全化をはかり、環境変化に勝ち抜ける体質強化に取り組んでおります。

⑧内部統制システムの確実な運用

国内外の全拠点において、内部統制システムの確実な運用を行ない、営業・管理部門でのチェック機能が有効に働くようにしております。また、監査室による内部統制システムに関する監査活動を質的、量的に充実させ、引き続き社会から信頼される企業を目指します。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

新たに導入されましたコーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、当社グループの体制を点検し、当社に適したガバナンス体制の維持・強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	37,239	38,436	39,689	41,812
経 常 利 益 (百万円)	764	728	1,026	1,140
当期純利益 (百万円)	430	102	539	594
1 株当たり当期純利益	40円15銭	9 円52銭	50円19銭	55円28銭
総 資 産 額 (百万円)	17,694	16,912	18,367	19,581
純 資 産 額 (百万円)	9,857	10,036	10,616	11,480
1 株当たり純資産額	916円58銭	932円58銭	983円99銭	1,063円26銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	平成23年度 第57期	平成24年度 第58期	平成25年度 第59期	平成26年度 第60期(当期)
売 上 高 (百万円)	28,447	27,195	28,237	28,291
経 常 利 益 (百万円)	518	658	830	876
当期純利益 (百万円)	249	111	391	466
1 株当たり当期純利益	23円32銭	10円41銭	36円43銭	43円43銭
総 資 産 額 (百万円)	15,900	14,995	15,927	16,570
純 資 産 額 (百万円)	9,375	9,367	9,642	10,061
1 株当たり純資産額	871円62銭	870円20銭	893円46銭	931円35銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東海オートマテックス(株)	10,000千円	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	30,000千円	100.0%	各種ソフトウェアの開発・販売
東海ファシリティーズ(株)	10,000千円	100.0%	不動産管理
東海精工(香港)有限公司	HK\$ 55,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD.	SNG\$ 4,000千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NT\$ 20,000千	※100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.	US\$ 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	PHP 83,000千	100.0%	電子部品販売
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA	US\$ 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易(上海)有限公司	RMB 1,655千	※100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	THB 40,000千	100.0%	電子部品販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	RMB 1,061千	※100.0%	電子部品販売

(注) 議決権比率欄の※印は、連結される子会社による間接所有の割合であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループはエレクトロニクス商品の販売及び加工を主な事業としており、事業内容別の主要な取扱商品は次のとおりであります。

		主 要 取 扱 商 品 名
デバイス・ソリューション 関東・甲信越カンパニー	M (高機能材料) デバイス事業	銅合金、インサート成形品、非鉄金属、アルミダイキャスト、ゴム及び樹脂成形品、シリコン樹脂、フッ素樹脂、ガラス繊維、住宅用断熱材、マグネット、強化ガラス、プリント基板材料、エンブラ、接着剤、放熱材、各種粘着テープ、その他
デバイス・ソリューション 中部・関西第1カンパニー		E (電 子) デバイス事業
デバイス・ソリューション 中部・関西第2カンパニー		
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	S (半 導 体) デバイス事業	マイコン、システムLSI、カスタムIC、各種IC、ディスクリート、パワーデバイス、センサ、半導体モジュール、基板アセンブリ、その他
システム・ソリューション カンパニー		基板アセンブリ、ハーネス、グローバルコンポーネント、省力・自動制御機器、空調自動制御装置・システム設計・施工・保守、各種検査装置、マイコンソフトウェア設計開発、その他

(8) 主要な拠点等 (平成27年3月31日現在)

①当 社

本 社 名古屋市市中区栄三丁目34番14号

名古屋支店 東京支店 大阪支店 安城支店
小牧支店 津 支店 松本支店 三島支店
熊谷支店

(注) 平成27年3月23日に沼津支店を移転し、支店名を三島支店に変更いたしました。

②子会社等

国 内

東海オートマチックス(株) (名古屋市中区)
東海テクノセンター(株) (名古屋市中区)
東海ファシリティーズ(株) (名古屋市中区)

海 外

東海精工(香港)有限公司 (中国・香港)
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD. (シンガポール)
台湾東海精工股份有限公司 (台 湾)
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. (ア メ リ カ)
T O K A I P R E C I S I O N
P H I L I P P I N E S , I N C . (フィリピン)
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA (インドネシア)
東精国際貿易(上海)有限公司 (中国・上海)
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD. (タ イ)
東海精工咨詢(深圳)有限公司 (中国・深圳)

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
315 名	△1 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 31,214,000株
(2) 発行済株式の総数 10,750,570株 (自己株式1,050,746株を除く。)
(3) 株主数 1,444名
(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
OKURA株式会社	1,477,000株	13.73%
江口健三	1,010,504株	9.39%
牧三枝	840,456株	7.81%
江口由江	725,639株	6.74%
江口志津	431,621株	4.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	342,950株	3.19%
株式会社メルコホールディングス	308,150株	2.86%
東海エレクトロニクス従業員持株会	246,691株	2.29%
株式会社三井住友銀行	200,000株	1.86%
住友生命保険相互会社	191,000株	1.77%

(注) 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 倉 偉 作	
代表取締役社長	大 倉 慎	
専 務 取 締 役	霜 越 憲 一	国内営業本部長 兼 マーケティング本部長 (品質・環境担当)
専 務 取 締 役	笹 川 剛	海外営業本部長
常 務 取 締 役	笹 井 賢 次	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダー 兼 東南アジアグループ グループリーダー
取 締 役	森 田 誠	管理本部長 兼 人事部 部長 (情報・I R・C S R・危機管理担当)
取 締 役	小和瀬 靖 明	技術本部長 (技術担当)
取 締 役	牧 島 賢 治	国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長
取 締 役	井 田 光 治	国内営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 (品質副担当)
取 締 役	鈴 木 章 浩	国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長 兼 マーケティング本部 副本部長
取 締 役	西 出 英 司	管理本部 経理部 部長 兼 管理部 部長 (品質副担当)
取 締 役	天 野 利 紀	共和レザー(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	梶 田 洋 志	
監 査 役	日下部 康 生	
監 査 役	高 橋 清 八	
監 査 役	松 永 忠 良	

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の第59期定時株主総会において、小和瀬 靖明及び天野 利紀の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 天野 利紀氏は、会社法第2条第15条に定める社外取締役であります。なお、当社は同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 日下部 康生、監査役 高橋 清八、監査役 松永 忠良の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 日下部 康生氏は、当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
5. 監査役 高橋 清八氏は、大豊工業株式会社の代表取締役社長等を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。
6. 監査役 松永 忠良氏は、日本電話施設株式会社（現：NDS株式会社）の経理部長及び取締役経営管理本部経営企画室長を経て同社の常勤監査役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	水谷法彦	国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー 安城支店長 兼 Eデバイス部部长
執行役員	谷 一夫	国内営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー 副カンパニー長 兼 東京支店長 兼 Sデバイス部 部長
執行役員	三宅雅之	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏（華東・華北）グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易(上海)有限公司 董事長 総経理 兼 天津連絡事務所 所長 兼 大連連絡事務所 所長

8. 平成27年4月1日付けで下表のとおり異動がありました。

・取締役

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
霜越 憲一	専務取締役国内営業本部 本部長（品質・環境担当）	専務取締役国内営業本部長 兼 マーケティング本部長（品 質・環境担当）
笹川 剛	専務取締役海外営業本部 本部長 兼 オーバーシー ズ・ソリューションカンパ ニー長	専務取締役海外営業本部長
森田 誠	常務取締役管理本部 本部長 兼 人事部 部長 （情報・I R・C S R・危 機管理担当）	取締役管理本部長 兼 人事 部 部長（情報・I R・C S R・危機管理担当）
小和瀬 靖明	常務取締役技術本部 本部長	取締役技術本部長（技術担 当）
鈴木 章浩	常務取締役マーケティング 本部 本部長 兼 国内営 業本部 デバイス・ソリュー ション中部・関西第2カン パニー長	取締役国内営業本部 デバイ ス・ソリューション中部・関 西第2カンパニー長 兼 マー ケティング本部 副本部長
笹井 賢次	常務取締役国内営業本部 デバイス・ソリューション 中部・関西第1カンパニー 長	常務取締役海外営業本部 オ ーバーシーズ・ソリューショ ンカンパニー長 兼 アメリカ グループ グループリーダー 兼 東南アジアグループ グ ループリーダー
牧島 賢治	取締役国内営業本部 シス テム・ソリューションカン パニー長	取締役国内営業本部 デバイ ス・ソリューション中部・関 西第1カンパニー長 兼 名古 屋支店長

・執行役員

氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
水谷 法彦	執行役員 国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長 (安城支店駐在)	執行役員 国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー 安城支店長 兼 Eデバイス部 部長
谷 一夫	執行役員 国内営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー 副カンパニー長 兼 東京支店長	執行役員 国内営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー 副カンパニー長 兼 東京支店長 兼 Sデバイス部 部長
三宅 雅之	執行役員 海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易(上海)有限公司 董事長 総経理 兼 天津連絡事務所 所長 兼 大連連絡事務所 所長	執行役員 海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏(華東・華北)グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易(上海)有限公司 董事長 総経理 兼 天津連絡事務所 所長 兼 大連連絡事務所 所長
佐藤 竜一	執行役員 国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 代表取締役社長 兼 I S 部 部長	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 常務取締役 営業部 部長 兼 I S 部 部長
佐伯 健一	執行役員 マーケティング本部 副本部長 兼 Mセグメント推進部 部長	マーケティング本部 マーケティング部 部長
黒川 俊樹	執行役員 国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー 副カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業第1部 部長	国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー 名古屋支店 Mデバイス部 部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (内、社外取締役)	12名 (1名)	336,328千円 (3,314千円)
監 査 役 (内、社外監査役)	4名 (3名)	36,498千円 (21,168千円)
計	16名	372,827千円

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の第59期定時株主総会決議による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は、年額460,000千円(うち社外取締役分は年額20,000千円)であります。
2. 平成20年6月27日開催の第53期定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額45,000千円であります。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額110,720千円(取締役12名99,434千円、監査役4名11,286千円)を含めております。
4. 報酬等の額には、平成26年6月26日開催の取締役会決議により取締役に付与いたしました新株予約権10,408千円(報酬等としての額)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

6. 会社の体制及び方針

基本方針の考え方

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける。」を経営理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

当社グループは、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、以下の通り内部統制システムに関する基本方針を定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- ①取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「倫理規範」を定める。
- ②法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、CRO（チーフ・リスク・オフィサー：最高リスク管理責任者。コンプライアンス統括責任者を兼ねる。）を社長とし、社長直属の機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進する。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は随時開催し、開催後速やかに当該議事の内容を取締役会に報告する。
- ③部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ④反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を取る。

- ⑤当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置を取る。
- ⑥監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理については、管理対象文書、保存期間及び管理方法を規程に定める。
- ②取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体の事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ①リスク管理の全体最適を図るために、社長直属のコンプライアンス・リスク管理委員会が全社的な内部統制、業務プロセスに係る業務処理統制のそれぞれにおいて、組織に損失を与えるリスクを識別し、評価する。

- ②事業活動に伴う各種のリスク（取引先の信用リスク、品質リスク等も含む）については、それぞれの担当部門と必要なリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置を取る。
- ④上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ⑤監査室は、リスク管理体制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
- ④事業計画に基づき、予算期間における計数目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ⑤経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するようITシステムの整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。

- ⑥監査室は、事業活動の有効性及び効率性について監査を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときは、速やかにその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ②監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団を対象にした法令遵守体制の構築並びにグループ会社の適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- ①当社グループ全体の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定する。
- ②法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定める。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理する。
- ③監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ④グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的に業務執行状況・財務状況等の報告をうけるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役は、補助使用人に対し、自らの職務執行のため必要となる事項を命じることができるものとし、その命令に対し補助使用人は、担当取締役の指揮・命令を受けない。
- ②補助使用人の人事に関する事項（異動、評価、懲戒処分等）については、監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ②取締役及び使用人は、重大な法令・定款の違反及び不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
- ③監査役への報告を理由とした不利益な処遇は行わない。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- ②当社は、監査役が職務の遂行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時支出費用についても、事後において会社へ請求することができる。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,561,506	流動負債	7,655,626
現金及び預金	1,669,931	支払手形及び買掛金	6,819,340
受取手形及び売掛金	10,155,139	未払法人税等	277,086
電子記録債権	639,851	賞与引当金	164,645
たな卸資産	2,817,899	役員賞与引当金	110,720
繰延税金資産	122,330	その他	283,834
その他	156,353	固定負債	446,308
固定資産	4,020,492	退職給付に係る負債	328,894
有形固定資産	2,839,084	その他	117,413
建物及び構築物	837,752	負債合計	8,101,935
車両運搬具	8,904	純資産の部	
工具、器具及び備品	45,302	科 目	金 額
土地	1,915,840	株主資本	11,576,659
リース資産	31,284	資本金	3,075,396
無形固定資産	109,730	資本剰余金	2,511,009
ソフトウェア	109,730	利益剰余金	6,404,173
投資その他の資産	1,071,678	自己株式	△413,918
投資有価証券	791,321	その他の包括利益累計額	△145,987
繰延税金資産	76,766	その他有価証券評価差額金	336,292
その他	203,590	土地再評価差額金	△662,775
資産合計	19,581,999	為替換算調整勘定	180,495
		新株予約権	49,391
		純資産合計	11,480,064
		負債・純資産合計	19,581,999

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,812,503
売 上 原 価		36,662,015
売 上 総 利 益		5,150,488
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,081,840
営 業 利 益		1,068,647
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	941	
受 取 配 当 金	13,667	
仕 入 割 引	13,573	
為 替 差 益	35,415	
そ の 他	8,745	72,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 損 失	741	746
経 常 利 益		1,140,244
特 別 損 失		
減 損 損 失	13,753	13,753
税金等調整前当期純利益		1,126,491
法人税、住民税及び事業税	490,649	
法人税等調整額	41,590	532,240
少数株主損益調整前当期純利益		594,250
当 期 純 利 益		594,250

連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

連 結 注 記 表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,363,031	流動負債	6,101,829
現金及び預金	697,344	支払手形	501
受取手形	617,040	買掛金	5,468,465
売掛金	7,470,276	未払法人税等	235,478
電子記録債権	614,474	賞与引当金	115,550
商 品	1,718,807	役員賞与引当金	110,720
繰延税金資産	74,817	そ の 他	171,115
そ の 他	170,271	固定負債	406,467
固定資産	5,207,183	退職給付引当金	312,110
有形固定資産	2,814,364	そ の 他	94,356
建物	823,371	負債合計	6,508,297
構築物	11,834	純資産の部	
車両運搬具	6,158	科 目	金 額
工具、器具及び備品	25,875	株主資本	10,346,236
土地	1,915,840	資 本 金	3,075,396
リース資産	31,284	資 本 剰 余 金	2,511,009
無形固定資産	106,718	資 本 準 備 金	2,511,009
ソフトウェア	106,718	利 益 剰 余 金	5,173,750
投資その他の資産	2,286,099	利 益 準 備 金	248,136
投資有価証券	771,055	その他利益剰余金	4,925,614
関係会社株式	1,289,357	別 途 積 立 金	4,383,000
長期貸付金	3,826	繰越利益剰余金	542,614
繰延税金資産	86,062	自 己 株 式	△413,918
そ の 他	135,799	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△333,710
資産合計	16,570,215	その他有価証券評価差額金	329,064
		土地再評価差額金	△662,775
		新株予約権	49,391
		純資産合計	10,061,918
		負債・純資産合計	16,570,215

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,291,741
売 上 原 価		24,904,416
売 上 総 利 益		3,387,325
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,599,907
営 業 利 益		787,418
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	201	
受 取 配 当 金	13,311	
仕 入 割 引	8,853	
不 動 産 賃 貸 料	33,211	
為 替 差 益	33,030	
そ の 他	9,567	98,174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
不 動 産 賃 貸 原 価	8,424	
そ の 他	741	9,169
経 常 利 益		876,423
特 別 損 失		
減 損 損 失	13,753	13,753
税 引 前 当 期 純 利 益		862,669
法人税、住民税及び事業税	363,000	
法 人 税 等 調 整 額	32,775	395,775
当 期 純 利 益		466,894

株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

個 別 注 記 表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢野直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を示すすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

東海エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 梶田 洋志 ㊟

監査役 日下部 康生 ㊟

監査役 高橋 清八 ㊟

監査役 松永 忠良 ㊟

監査役 日下部 康生、監査役 高橋 清八、監査役 松永 忠良は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

第60期の業績を総合的に勘案した結果、株主様のご支援にお応えするため、前期より1円増配（普通配当）し、期末配当金を10円とさせていただきたいと存じます。また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円（前期に比べ1円増配）

総額 107,505,700円

（ご参考）中間配当を含めた年間配当金は、前期の年間配当に比べ2円増配し、1株につき金19円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

(2) 剰余金の処分に関する事項

①増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

②減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおくら ひでさく 大倉 偉作 (昭和21年2月25日生)	昭和 39 年 3 月 当社入社 昭和 54 年 6 月 当社取締役営業本部長に就任 昭和 59 年 6 月 当社常務取締役名古屋営業本部長に就任 昭和 61 年 3 月 当社取締役副社長に就任 昭和 61 年 4 月 当社代表取締役副社長に就任 平成 5 年 4 月 当社代表取締役社長に就任 平成 25 年 4 月 当社代表取締役会長に就任(現任)	170,834 株
2	おおくら しん 大倉 慎 (昭和47年9月12日生)	平成 10 年 4 月 沖電気工業㈱入社 平成 18 年 4 月 当社入社 平成 21 年 2 月 当社営業本部 マーケティンググループ グループリーダー 平成 22 年 1 月 当社執行役員総合企画本部長 平成 22 年 6 月 当社常務取締役総合企画本部長に就任 平成 23 年 4 月 当社常務取締役営業推進担当に就任 平成 23 年 6 月 当社代表取締役副社長に就任 平成 25 年 4 月 当社代表取締役社長 兼 管理本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 平成 25 年 6 月 当社代表取締役社長に就任(現任)	31,392 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	しもこし けんいち 霜越 憲一 (昭和30年5月3日生)	昭和 53 年 4 月 当社入社 平成 19 年 6 月 当社取締役執行役常務営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西カンパ ニー長に就任 平成 19 年 10 月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西カンパニー長 に就任 平成 21 年 6 月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任 平成 22 年 4 月 当社常務取締役営業本部副部長 兼 デバイス・ソリューション中部・関西 カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任 平成 23 年 4 月 当社常務取締役営業本部長(品質・環境 担当)に就任 平成 23 年 6 月 当社専務取締役営業本部長(品質・環境 担当)に就任 平成 25 年 4 月 当社専務取締役国内営業本部長 兼 マ ーケティング本部長(品質・環境担当) に就任 平成 25 年 6 月 当社専務取締役国内営業本部長 兼 マ ーケティング本部長(品質・技術・環境 担当)に就任 平成 26 年 6 月 当社専務取締役国内営業本部長 兼 マ ーケティング本部長(品質・環境担当) に就任 平成 27 年 4 月 当社専務取締役国内営業本部 本部長 (品質・環境担当) に就任 (現任)	10,277 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ささかわ つよし 笹川 剛 (昭和30年11月25日生)	昭和 55 年 4 月 (株)東海銀行(現：(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行岡崎支社長 他歴任 平成 21 年 3 月 当社出向 平成 21 年 4 月 当社管理本部副本部長 兼 管理グループ グループリーダー 平成 21 年 6 月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長 兼 管理グループ グループリーダー(情報・IR・CSR担当)に就任 平成 22 年 6 月 当社常務取締役管理本部長 兼 管理部部长(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 平成 23 年 6 月 当社専務取締役管理本部長 兼 管理部部长(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 平成 25 年 4 月 当社専務取締役海外営業本部長に就任 平成 27 年 4 月 当社専務取締役海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長に就任(現任)	8,849 株
5	もりた まこと 森田 誠 (昭和33年6月26日生)	昭和 57 年 4 月 (株)東海銀行(現：(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行名古屋支社長 他歴任 平成 24 年 11 月 当社出向 管理本部付 担当部長 平成 25 年 4 月 当社転籍 当社執行役員管理本部 副本部長 兼 管理部 部長 平成 25 年 6 月 当社取締役管理本部長 兼 管理部 部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 平成 25 年 10 月 当社取締役管理本部長 兼 人事部 部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 平成 27 年 4 月 当社常務取締役管理本部 本部長 兼 人事部 部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任(現任)	2,614 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	こ わ せ や す あ き 小和瀬 靖明 (昭和31年8月2日生)	昭和 56 年 4 月 ㈱日立製作所入社 平成 15 年 4 月 ㈱ルネサステクノロジ(現：ルネサス エレクトロニクス㈱)転籍 平成 18 年 6 月 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出向 同社部長 平成 19 年 1 月 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同社総経理 平成 20 年 7 月 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同社執行総監 平成 25 年 4 月 当社入社 技術本部付 担当部長 平成 25 年 6 月 当社執行役員技術本部長 平成 26 年 6 月 当社取締役技術本部長(技術担当)に 就任 平成 26 年 10 月 当社取締役技術本部長 兼 半導体品 質管理技術部 部長(技術担当)に就 任 平成 27 年 2 月 当社取締役技術本部長(技術担当)に 就任 平成 27 年 4 月 当社常務取締役技術本部 本部長に就 任(現任)	2,168 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	すずき あきひろ 鈴木 章浩 (昭和44年7月3日生)	平成4年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店S デバイスグループ グループリーダー 平成21年8月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店S デバイス第1グループ グループリー ダー 平成22年4月 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー 名古屋支店S デバイス第1部 部長 平成23年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西カンパニー 名古 屋支店Sデバイス第1部 部長 平成24年10月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西第2カンパニ ー長 兼 Sデバイス第1部 部長 平成25年4月 当社執行役員国内営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西第2カンパ ニー長 兼 マーケティング本部 車載 営業推進部 部長 平成25年6月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カンパニ ー長 兼 マーケティング本部 車載 営業推進部 部長に就任 平成26年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カンパニ ー長 兼 マーケティング本部 副本部 長に就任 平成27年4月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長 兼 国内営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西第2カンパ ニー長に就任 (現任)	5,161株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	ささい けんじ 笹井 賢次 (昭和36年1月12日生)	昭和 60 年 4 月 当社入社 平成 19 年 6 月 当社取締役執行役常務営業本部デバイ ス・ソリューション関東・甲信越カン パニー長 兼 東京支店長に就任 平成 19 年 10 月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソ リューション関東・甲信越カンパニー 長 兼 東京支店長に就任 平成 20 年 8 月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソ リューション関東・甲信越カンパニー 長 兼 東京支店長 (品質副担当)に就 任 平成 21 年 4 月 当社常務取締役営業本部オーバーシー ズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダー 兼 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表 取締役社長に就任 平成 24 年 6 月 当社常務取締役営業本部オーバーシー ズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダー に就任 平成 25 年 4 月 当社常務取締役海外営業本部オーバー シーズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダ ーに就任 平成 25 年 7 月 当社常務取締役海外営業本部オーバー シーズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダ ー 兼 東南アジアグループ グル ープリーダーに就任 平成 27 年 4 月 当社常務取締役国内営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西第1カ ンパニー長に就任 (現任)	13,266 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	まきしま けんじ 牧島 賢治 (昭和40年3月17日生)	<p>昭和 63 年 4 月 当社入社</p> <p>平成 15 年 6 月 当社執行役員営業本部 A A カンパニー (現：オーバーシーズ・ソリューション カンパニー) 東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長</p> <p>平成 18 年 4 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー 八 王子支店長</p> <p>平成 19 年 4 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー副 カンパニー長 兼 八王子支店長 兼 熊 谷支店管掌</p> <p>平成 22 年 4 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー副 カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東京 支店Mデバイス部 部長 兼 営業サポ ート部 部長(品質副担当)</p> <p>平成 23 年 4 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長(品質副担当)</p> <p>平成 23 年 6 月 当社取締役営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長(品質副担当)に就任</p> <p>平成 24 年 1 月 当社取締役営業本部デバイス・ソリ ューション関東・甲信越カンパニー長 兼 品質副担当に就任</p> <p>平成 25 年 4 月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第 1 カンパニ ー長 兼 名古屋支店長に就任</p> <p>平成 27 年 4 月 当社取締役国内営業本部システム・ソ リューションカンパニー長に就任(現 任)</p>	7,754 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
10	い だ こうじ 井 田 光 治 (昭和38年7月20日生)	昭和 57 年 4 月 当社入社 平成 15 年 4 月 当社営業本部中部関西ブロック小牧支 店長 平成 20 年 6 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西カンパニー安城 支店長 平成 23 年 4 月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長 平成 23 年 6 月 当社取締役営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任 平成 24 年 10 月 当社取締役営業本部デバイス・ソリ ューション中部・関西第 1 カンパニー長 兼 名古屋支店長に就任 平成 25 年 4 月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソ リューション関東・甲信越カンパニー 長(品質副担当)に就任(現任)	7,085 株
11	にしで えいじ 西 出 英 司 (昭和43年2月3日生)	昭和 61 年 4 月 当社入社 平成 19 年 2 月 当社管理本部経理グループ グループ リーダー 平成 22 年 4 月 当社管理本部経理部 部長 平成 23 年 6 月 当社執行役員管理本部経理部 部長 平成 25 年 6 月 当社取締役管理本部経理部 部長に就 任 平成 25 年 10 月 当社取締役管理本部経理部 部長 兼 管理部 部長に就任 平成 26 年 8 月 当社取締役管理本部経理部 部長 兼 管理部 部長(品質副担当)に就任(現 任)	6,356 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
12	あまの としき 天野 利紀 (昭和23年5月25日生)	昭和46年4月 トヨタ自動車工業(株)(現：トヨタ自動車 株)入社 平成13年1月 New United Motor Manufacturing, Inc. (N. U. M. M. I) 副社長に就任 平成16年6月 大豊工業(株)常務取締役役に就任 平成21年6月 同社代表取締役副社長に就任 平成25年6月 同社顧問 平成26年6月 共和レザー(株)社外取締役に就任(現任) 平成26年6月 当社社外取締役に就任(現任)	437株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 天野 利紀氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 天野 利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 天野 利紀氏は、(株)名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として同証券取引所に届け出ており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定であります。
5. 天野 利紀氏を社外取締役候補者とした理由は、職歴を通じて、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営強化、コーポレート・ガバナンスの向上へ寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、天野 利紀氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、天野 利紀氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での持分を合算しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	もりなが やすひこ 森永 靖彦 (昭和27年9月11日生)	昭和52年4月 ㈱東海銀行(現：㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴 任 平成19年1月 当社出向 平成19年9月 当社転籍 監査室リーダー 平成19年12月 当社監査室室長 平成22年1月 当社執行役員総合企画本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員経営企画室室長 平成24年9月 当社経営企画室室長(現任)	3,000株
2	かじた ようじ 梶田 洋志 (昭和24年7月15日生)	昭和47年4月 ㈱東海銀行(現：㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 同行蒲田支店長 他歴任 平成16年4月 鈴中工業㈱取締役管理部長に就任 平成18年5月 昭和セラミックス㈱取締役業務部長に就任 平成22年6月 当社非常勤顧問 平成23年4月 当社常勤顧問 平成23年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	7,798株
※3	やまだ こうさく 山田 耕作 (昭和23年3月10日生)	昭和47年4月 トヨタ自動車工業㈱(現：トヨタ自動車 ㈱)入社 平成7年6月 同社第二開発センター主査 平成14年1月 ㈱豊田自動織機 理事 自動車事業部製品企画室長 平成14年6月 同社取締役役に就任 平成17年6月 同社常務取締役役に就任 平成18年6月 同社専務取締役役に就任 平成24年6月 同社技監 平成25年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド社外取締役役に就任(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※4	みずの かずひと 水野 和仁 (昭和24年8月28日生)	昭和47年4月 東陽倉庫(株)入社 平成12年4月 同社総務部長 平成13年9月 東陽物流サービス(株) 同社取締役名古屋営業部長に就任 平成14年4月 東陽倉庫(株)管理本部長付参事 平成15年6月 同社常勤監査役に就任(現任)	一株

- (注)
- ※は新任候補者であります。
 - 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 各監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での持分を合算しております。
 - 山田 耕作、及び水野 和仁の両氏は、社外監査役候補者であります。
 - 山田 耕作、及び水野 和仁の両氏は、(株)名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、両氏が監査役に選任され就任した場合には、独立役員となる予定です。
 - 山田 耕作氏を社外監査役候補者とした理由は、職歴を通じて、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 水野 和仁氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴を通じて、12年間に渡り監査役として経営全般の監視をおこなってきており、当社においても同様に経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 候補者山田 耕作、及び水野 和仁の両氏が選任された場合、当社定款の定めにより、当社は両氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、数井 恒彦氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行なう取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かずい つねひこ 数井 恒彦 (昭和14年1月11日生)	昭和44年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属) 岩田孝法律事務所 入所 昭和46年4月 数井法律事務所開設 昭和62年9月 不二法律事務所開設 現在に至る	一株

- (注) 1. 当社は不二法律事務所と顧問契約を締結しております。
2. 数井 恒彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 数井 恒彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるためであります。また同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、数井 恒彦氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

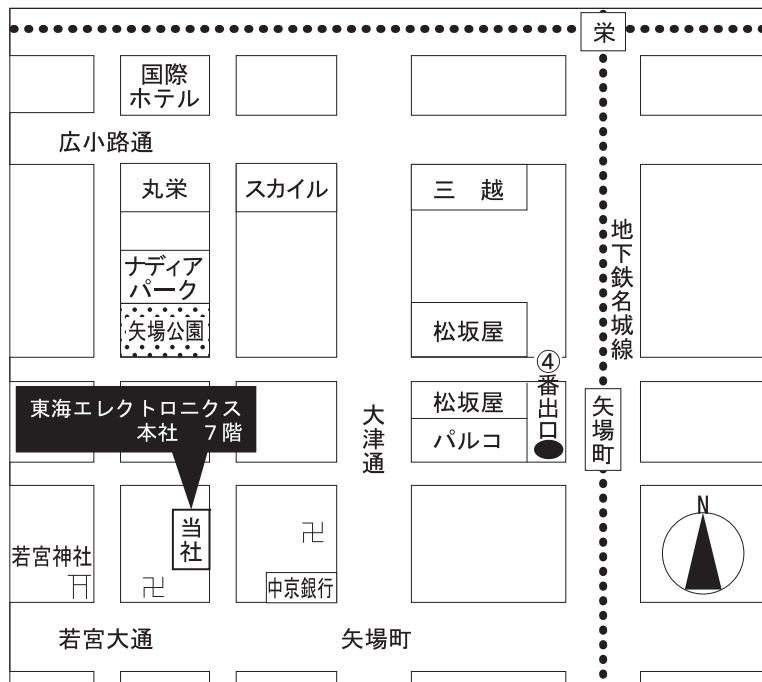
MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
当社本社 7階A会議室
電 話 052-261-3211 (代表)
交通機関 地下鉄「名城線」矢場町駅 下車④番出口



(注) なお、当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承下さい。